

地震・津波(地震動)4-2

活断層の運動を考慮した地震動評価に関するコメントと保安院の見解(案)

平成24年5月29日
原子力安全・保安院

○コメントの対象期間

- ①第3回(H24.3.9)地震・津波に関する意見聴取会(活断層関係)、
 ②第1回(H24.4.23)、第2回(H24.4.25)、第3回(H24.5.11)地震・津波に関する意見聴取会(地震動関係)
 注:委員からのメール及び個別説明時のコメントを含む。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
北海道電力(株)	泊発電所	敷地前面海域～黒松内低地帯の断層帶	<ul style="list-style-type: none"> ・断層モデルを用いた手法によって求めた応答スペクトルは、ハイブリッド合成法により統計的グリーン関数法と理論的手法を接続しているが、不自然な印象を受ける。また、0.2秒～0.3秒のピークと1～2秒のピークについては、表面波や地盤の影響とのことであるが、波形を示し、パラメータの設定等に不自然な箇所が無いか確認すること。 ・応答スペクトル法が適用できないという理由がよく分からない。160kmの運動ケースの応答スペクトル法に基づく地震動評価について、距離減衰式の適用性も含め、検討すること。 ・弁慶岬から西方の海岸線沿いにはベンチが分布しているので、これも段丘調査の結果と合わせて検討すると、隆起速度等も分かる可能性がある。 ・東洋大学の渡辺教授は、積丹半島南西岸の離水ベンチに着目し、この周辺の高まりの成因が、その前面海域に存在すると指摘している。以前事業者による段丘面に係る調査が実施されたが、念のため海上音波探査も実施すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・断層モデルによる地震動評価結果を示し、策定過程を十分に説明すること。 ・敷地前面海域の断層群と黒松内低地帯の断層群の端部を接続させた場合について、応答スペクトル法に基づく地震動を評価すること。 ・弁慶岬から西方の海岸線沿いの段丘面に関する調査結果について、速やかに報告すること。 ・積丹半島南西海域の海上音波探査計画を速やかに報告すること。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・黒松内低地帯で実施する反射法地震探査は、地下深部構造を把握するため、十分な長さの測線をとり、なるべく深いところまで分かるような探査を行う必要がある。深部の情報を把握するためには、振源として用いるバイブロサイズの数を相応の数にする必要がある。そのスペックを確認しておくこと。 ・黒松内低地帯の断層帯を2枚でモデル化して、サイトから遠ざかる方向に曲げているのは、地質調査結果を反映したものであるということだが、地震動評価では、1枚で南東方向に伸ばしていく方が厳しい評価となるし、自然ではないか。屈曲部を作ってしまうとそこに応力集中が起きる効果を評価するなど、モデルが複雑になってしまう。 ・断層モデルを寿都湾付近で10kmシフトさせた配置にしているが、地震動評価に当たっては、追加地質調査の結果が得られ、地質構造及び活動性が明確になるまで、不確かさを考慮した安全側の検討を行っておく必要がある。断層は浅いところでは低角化することもあるので、海域の断層はもう少し東西に寝かせてもいいと考える。 ・海域の断層と陸域の断層の間が断層モデル上10km離れているので、これらの活断層は連動なのか、連続して破壊が移るのか資料上明確にしていただきたい。また、カスケード的に考えた場合、不確かさとして、破壊の破壊伝播経路や時間差等についても検討を加えていただきたい。 ・敷地前面海域と黒松内低地帯の断層帯のモデルは、分断しているので、カスケードモデルで評価しているのだろう。これらの断層は離隔距離として10kmはあるだろうから、破壊は乗り移らないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒松内低地帯における反射法地震探査については、十分なスペックで実施し、その調査結果について、速やかに報告すること。 ・敷地前面海域の断層を一連の構造とした上で、陸域の黒松内低地帯～八雲断層について連動を考慮した検討を行うこと。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・モデルを屈曲させたり、互い違いに配置せたりするならば、そのように設定した根拠を明確にしなければならない。 ・破壊伝搬シナリオとして、①敷地前面海域北方から南下し、黒松内低地帯の断層帯に伝搬、②八雲断層から北上し、敷地前面海域の断層帯に伝搬、③敷地前面海域及び黒松内低地帯の断層帯の間で破壊し、南北それぞれに伝搬していくケースを想定して計算してみると良い。 ・敷地前面海域と黒松内低地帯の断層帯のモデルは、別々の地震が、連続して発生するのではなく、連動すると考えると理解した。 ・断層モデルの長さが約100kmとのことであるが、この地点の場合は、長大断層はセグメント区分してスケーリングで計算するのが合理的。セグメントをどこで切るかが問題となるが、それは地質調査結果によることになる。 ・長大断層のモデルの設定は、壇ほか2011が参考になる。ただし、同文献は、横ずれ断層を対象にしているので、これを逆断層に適用することには配慮が必要。逆断層を対象としたこのような研究も進ちょく中だとは思うが、今は無い。 	
北陸電力(株)	志賀原子力発電所	猿山沖セグメント、輪島沖セグメント、珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのセグメントの傾斜角を、珠洲沖セグメントの地質調査結果を代表させて一律60°に設定しているが、実際に地震が起こっていないところなので、もう少し低角な場合も検討しておくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・猿山沖セグメント、輪島沖セグメント、珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントについては、一連の構造とした上で、不確かさを考慮させた検討を行うこと。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・断層モデルは、このアスペリティ配置が最も安全側の評価になるのか、検証が必要。例えば、輪島沖セグメントと猿山沖セグメントのアスペリティをくっつけるようにし、モデルの下部に配置する方が、大きくなるのではないか。不確かさを考慮する際には、色々なケースを想定すべき。 ・傾斜角45°のケースだけではなく、60°の基本ケースを並記し、比較検討できるようにすべき。 	
		海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲	<ul style="list-style-type: none"> ・活断層の運動の議論でいつも重力構造の話を持ち出されるが、重力構造は過去の構造運動の積分なので、活断層の運動とは直接は結びつかない。ただ、エアガンの探査記録を見る限り両断層の構造は全く違うし、△CFFの計算結果をみても運動を考える必要はないのではないか。 	<p>・海士岬沖断層帯と羽咋沖東撓曲については、地質構造上傾斜方向が異なることに加え、静力学的及び動力学的評価により、互いに活動を促進する関係でなく、また、破壊が励起される関係に無いことから、運動を考慮する必要性は無いものと判断する。</p>
		邑知潟南縁断層帯、坪山一八野断層及び森本・富樫断層帯	<ul style="list-style-type: none"> ・邑知潟南縁断層帯及び森本・富樫断層帯が東傾斜、その間の坪山一八野断層が西傾斜ゆえ、地下深部でつながることはないということであるが、ブーゲー異常図によれば宝達山付近に高重力異常があり、坪山一八野断層付近に東上がりの構造が存在する可能性も考えられる。さらに夏栗測線の反射法探査記録では、内高松付近の断層延長部あたりに、東側上がりの構造が存在するようにも解釈できる。したがって、坪山一八野断層より西方の地下深部に東傾斜の逆断層があり、坪山一八野断層はそのバックスラストである可能性も考えられる。 ・ブーゲー異常図では、海域に重力測定値がプロットされていないにも関わらず沖合までコンターが示され、東西方向に延びる重力構造が存在すると説明がなされている。宝達山の高重力異常が本当に海側に伸びているのかどうかわからぬ。 	<p>・邑知潟南縁断層帯～内高松付近の断層～森本・富樫断層帯について、地質構造上、各断層の運動の可能性について、否定することは困難であると考える。今後は、これらの断層の運動を考慮した上で、不確かさを考慮した検討を行うこと。</p>

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・埴生累層の分布が北東部で標高数10mまで隆起しており、何らかの変動があつた可能性が否定できないので、同累層が上昇した成因を示す必要がある。水平に分布していると主張するのであれば、そのデータを示すこと。 ・坪山一八野断層の西部に高まりがあり、その西側には内高松付近の断層が東側隆起として示されている。坪山一八野断層を内高松付近の断層のバックスラストとしてとらえると邑知潟南縁断層帯～内高松付近の断層～森本・富樫断層帯と構造的につながるという考え方もあるが、今回の資料をみると坪山一八野断層という異なる構造が入ってきているというのも1つの考え方として支持できる。 ・坪山一八野断層の付近に花崗岩が表面に出現していることが何を意味するか説明すべき。そこに構造を遮るものがあるのか、邑知潟南縁断層帯が坪山一八野断層の西側に延びていくのか、など。 ・前田川測線の反射断面において、邑知潟南縁断層帯[野寺断層北部]として示している付近(CMP番号160付近)にずれがあるとの解釈もできる。 ・坪山一八野断層付近の高重力異常域が東西に広がっており、構造として連続していないという主張は理解できる。ただ、海域におけるブーゲー異常図の精度が陸域に比べて低いことは念頭におかなければならない。 ・断層モデルの傾斜角を、近傍にある活断層、法林寺断層等の地質学的根拠に基づいて設定しているのか。 	

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・花こう岩と中川砂岩層との関係で注意しないといけないのは、D-D'断面位置のD'付近で、中川砂岩層が花崗岩の山の高標高部に分布している点である。これは、野寺断層の活動の影響を受けているものであり、同断層が中川砂岩層堆積以降も活動を続けていることを示しているのではないか。邑知渦南縁断層帯と森本・富樫断層帯の間に位置する野寺断層(D-D'断面付近)を検討の対象とすべき。 ・断層モデルは、邑智渦セグメントの北部に破壊開始点を置く方が、地震動が大きくなるのでは。Q値も小さいと思う。得られた応答も全体的に小さい印象を受けるので、パラメータ設定について説明が必要。 	
東京電力(株)	柏崎刈羽原子力発電所	F-B断層	<ul style="list-style-type: none"> ・中越沖地震については様々な研究論文が出されており、異なる主張もあるので、どのような論文があって、どのような主張がされているか、また、そういった主張を踏まえて、どう評価したのかを説明してほしい。 ・F-B断層のメインの部分がもう一度破壊することはないと思うが、当該断層北部に割れ残りがある可能性もある。 ・中越沖地震とF-B断層との関係については、既に様々な議論がなされており、情報はよく取り入れられている。 ・「日本海東縁での過去の地震との比較(マグニチュード)」では、大竹ほか2002に示された関係と比較しているが、ここで挙げられた地震の断層長をどのように導いたか、説明が必要。また、中越沖地震はM6.8であり、他に挙げられた地震よりも規模が小さいが、このようなM7以下の地震を大竹ほか2002の式にそのまま適用できるのか説明が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・F-B断層については、応力解放されたものとする。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
		F-B断層、佐渡島南方断層、F-D断層及び高田沖断層	<ul style="list-style-type: none"> ・高田沖断層南西方に陸地に続く形状が類似した構造がある。既に佐渡島南方断層、F-D断層及び高田沖断層を連動させて評価しており、おそらくこの南西方の断層を連動させても地震動評価を大きく変えるものではないと思われるが、活断層の連動に係る一連のシナリオを考えるとこの連動を評価し、その結果を示しておくべき。 ・高田沖断層の南側は、最大限の連動を考えるという観点で見れば、切る理由は無い。よく似た断層が続いているようなところなので、地震動にはあまり影響は無いかもしれないが、最大規模のものを考慮するという意味で、評価したものをしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年新潟県中越沖地震の震源断層は、地震調査研究推進本部の評価、事業者の地質調査結果等から、F-B断層に対応していると考えられ、応力解放されていると考える。したがって、F-B断層を除く、佐渡島南方断層、F-D断層及び高田沖断層については、連動を考慮した地震動を評価すること。 また、念のため、魚津断層帯まで連動を考慮した地震動を評価を行うこと。
		長岡平野西縁断層帯、山本山断層及び十日町断層	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力が長岡平野西縁断層帯の南の止めとしているKa07-P2測線には、片貝断層延長部の少し東に向斜(小千谷向斜)があり、同反射記録でもこれは活動的な向斜に見える。長岡平野西縁断層帯は、少なくとも同測線より南方にも活動的な構造が続いていると考えられる。したがって、大構造としては、長岡平野西縁断層帯から十日町断層帯まで、同様の構造が続いている、一つのユニットとして考えてもいい。 ・山本山断層付近の傾動は、東方の活構造の影響を受けていると考える方が自然である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、長岡平野西縁断層帯～十日町断層帯の連動を考慮した地震動により、施設等の耐震安全性を評価した結果について説明すること。
関西電力(株)、日本原子力発電(株)、日本原子力研究開発機構	敦賀発電所、美浜、もんじゅ	甲楽城沖断層～浦底断層～池河内断層～柳ヶ瀬山断層	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生層上端の考え方について、レシピをそのまま適用しているが、発電所近傍及び直下に浦底断層及び破碎帯が存在している状況を踏まえると、杓子定規にレシピを適用するのではなくもっと慎重であるべきではないのか。そもそも、レシピ自体が、このような状況を想定しているのかについてもよく考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲楽城沖断層～浦底断層～池河内断層～柳ヶ瀬山断層を一連の構造とした上で、横ずれが卓越する構造が類似する和布一千飯崎沖断層～甲楽城断層、柳ヶ瀬断層南部～鍛冶屋断層との連動を考慮した検討を実施すること。 (さらに南の関ヶ原断層まで連動させる必要があるか否か、検討が必要。)

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・上端深さについては、地震調査委員会のデータだけでは弱く、3kmにしていることに疑問を感じるので、更なる情報の追加、根拠を示すべき。 ・応答スペクトル法の不確かさとして断層の上端深さしか考えていないのは不自然であり考え方として不備がある。 ・傾斜が90度しか考慮されていない。地表観察でも、浦底は東に少し傾斜している形状なので、不確かさとして検討すべき。 ・地震動評価に当たって、甲楽城沖断層、浦底断層、池河内断層及び柳ヶ瀬断層の連動を考慮した検討を行っているが、さらに南方の鍛冶屋断層まで連動させたケースも検討しておく必要がある。 ・地震動評価のパラメータ設定について、地形・地質の情報から見ると、平均すべり量が過小である。 ・花こう岩類基盤と浦底断層の変位が直接地表に出ていること、明瞭な速度コントラストは深度3kmというより1.5kmあたりであること、D10で6.4kmと評価された鳥取県西部の余震発生上端(=破壊上端)が2kmであること(D10が気象庁一次元速度構造によっていて、見積もりが粗いこと)から、不確実幅を少なくとも2kmくらいまで考慮した方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浦底断層が発電所から200mと近いこともあり、上端深さの不確かさについては、2kmとして地震動評価を行うこと。
	美浜発電所、もんじゅ	C断層と三方断層	<ul style="list-style-type: none"> ・C断層と三方断層について、C層上面(MIS5e基底)のコンター図だけでは連動を考慮させるべきか判断は難しいが、セグメントは切れていると考える。 ・C断層と三方断層の連動は考慮する必要がないという判断は、行き過ぎかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C断層と三方断層については、文献調査及び地形調査の結果から、地質構造上、セグメントは切れているものと判断し、連動は考慮しないとする。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・三方断層が寛文地震の時に動いた断層だと考えれば、350年しかたっていないので、他の断層との連動は今は考慮する必要はないというのは良いが、それ以外の判断はできないと思う。 ・隆起により干上がったとされた地区の文献調査結果だけで、過去本当に隆起したか判断するのは難しい。 	
		B断層と三方断層	<ul style="list-style-type: none"> ・C層上面(MIS5e基底)のコンター図を踏まえると、B断層と三方断層の連續性は検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下深部で断層面が近づいてくることから、その相互作用は働きやすく、両断層の連動の可能性について否定することは困難と考える。したがって、B断層及び三方断層の連動を考慮すること。
大飯発電所	Fo-A～Fo-B断層と熊川断層		<ul style="list-style-type: none"> ・距離減衰式を用いた応答スペクトルの評価において、片岡式や内山式の評価では、工学的基盤の値をそのまま用いている。このサイトは地盤が硬いので、補正をした方が合理的ではないか。 ・Fo-A～Fo-B断層と熊川断層の断層モデルについて、f_{max}は、各種断層パラメータの設定に係る最終調整に使っているという感覚。「8.3」という数値は、若狭では一般的な数値と言える。なお、東北ではf_{max}が大きいという観測報告があり、「15」くらい大きくしておく必要がある。 ・Fo-A～Fo-B断層と熊川断層の断層モデルのQ値について、QOを50にしているのは感覚的には小さい。一般的には100ではないか。また、αは1.1にしているが、一般的には0.7程度ではないだろうか。設定したQOとαの大小により、評価する周期帯のQ値は結果的に適切な値になっているかもしれない。 ・Fo-A～Fo-B断層と熊川断層の断層モデルの策定手法については、特に問題はないと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・距離減衰式に関する不確かさの考え方は、全サイト共通事項として今後、整理していく。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・小浜湾のB層基底面に、Fo-A断層と熊川断層の間が連続するような埋没地形は認められないとしているが、R層上面センターで示される地形と併せて見ると断層面として捉えられなかつたけれども、熊川断層がJNO3測線の位置まで連続していると見るのが普通ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊川断層に関するデータ拡充のための事業者の自主的な調査計画について、報告すること。
			<ul style="list-style-type: none"> ・Fo-A断層と熊川断層の間にセグメント境界があることは明確であり、両断層の位置関係と熊川断層の履歴・活動間隔から、これらの連動は考慮しておく必要はあるが、念のための評価でよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、耐震バックチェックで評価された基準地震動Ssに加え、Fo-A～Fo-B断層と熊川断層の連動を考慮した地震動により、施設等の耐震安全性を評価した結果について説明すること。
若狭地域全て	以下の活断層の運動に関する力学的評価結果、及び断層間を横断するような地質構造がある場合の文献調査結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・和布～鍛冶屋までだけでなく、浦底から鍛冶屋といった場合も示すべき。 ・志賀の海士岬と羽咋沖のように、1対1の断層について、不確かさを考慮し、「△ CFF十動力学的検討」により評価している場合は、連動の要否を判断できるが、若狭地域の解析は1対1の断層評価ではなく、断層の組合せが多種にわたり、複雑すぎて連動の判断材料にはならない。 ・天正地震の時に阿寺断層も動いており、飛騨外縁帯がバウンダリーになっていない。御母衣断層も動いている。最新の情報を調査すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲楽城沖断層～浦底断層～池河内断層～柳ヶ瀬山断層を一連の構造とした上で、横ずれが卓越する構造が類似する和布一干飯崎沖断層～甲楽城断層、柳ヶ瀬断層南部～鍛冶屋断層との連動を考慮した検討を実施すること。 (さらに南の関ヶ原断層まで連動させる必要があるか否か、検討が必要。) ・B断層～三方断層は、C層上面センターで示される地形の高まりの縁を通っていること、三方断層～花折断層北部間には相互作用があると考えられるから、B断層～三方断層～花折断層北部については、連動を考慮した検討を実施すること。 その他のものについては、事業者による地質調査の結果について精査した結果、連動を考慮する必要は無いものと判断する。 ・保安院の新たな知見の反映制度の中で情報を収集していく。 (野坂断層と修福寺断層については、今後、収集された情報を参考に連動の必要性について判断していく) 	

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
			<ul style="list-style-type: none"> ・ランダースの破壊とピント・マウンテンの構造について説明があったが、ポイントは、並走する東カリフォルニア断層帯に破壊が乗り移り、走向が変わり大きな地震になったことであり、どういうパターンだと運動しやすいのか調査することが大事。 ・“力学的相互作用に着目した再来期間の検討”は、この結果のみから運動しやすさの有無を確定的に論ずるのは困難である。この検討により運動の有無に言及するのであれば、検討方法をさらに精緻化するとともに、その位置づけを明確にすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保安院の新たな知見の反映制度の中で情報を収集していく。 ・現時点における若狭地域におけるこれまでに示された力学的相互作用に着目した再来期間の検討は、参考レベルを超えるものでないと判断する。
中国電力(株)	島根原子力発電所	F-III、F-IV及びFk-2断層	<ul style="list-style-type: none"> ・応力降下量1.5倍を考慮するのは断層傾斜角が90°のケースだけであり、安全側とは言えないのではないか。これらの断層は、上下成分をもつ断層という評価であり、一定の傾斜があるものを基本モデルとしてもいいと考える。どちらかに傾いていて、当然南側の傾斜の可能性もあるので、南側に傾斜したものを基本モデルしておくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海上音波探査記録からこれらの断層の構造は連続していると解釈できることから、F-III、F-IV及びFk-2断層については、一連の構造とした上で不確かさを考慮した検討を行うこと。
四国電力(株)	伊方発電所	敷地前面海域の断層群、伊予セグメント及び川上セグメント	<ul style="list-style-type: none"> ・中央構造線の伊予セグメント及び川上セグメントについて、敷地前面海域の断層群と同様に、北へ傾斜させたケースについても地震動評価を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊予セグメント及び川上セグメントについて、北へ傾斜させたケースについても地震動評価を実施すること。
日本原子力発電(株)	東海第二発電所	海域のF1断層と北方陸域の断層	<ul style="list-style-type: none"> ・(塩ノ平断層については、4.11地震の発生により応力解放されたとの考え方もあり、運動の対象に含めるか否か検討が必要。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点においてこれらの断層の地質・地質構造に関する情報が極めて少ないと、また、当該地域周辺では余震活動が続いていることから、運動するものとして地震動評価を実施すること。

事業者名	発電所名	活断層等	主なコメント	保安院の見解(案)
東北電力(株)	東通原子力 発電所			・現段階で新たに運動を考慮して地震動を評価すべき活断層は無い。
	女川原子力 発電所			
東京電力(株)	福島第一、 第二原子力 発電所			
中部電力(株)	浜岡原子力 発電所			
九州電力(株)	玄海原子力 発電所			・保安院としての考え方を整理し、資料「地震・津波 (地震動)4-1」により(案)を説明。
	川内原子力 発電所			
共通課題			<ul style="list-style-type: none"> ・どの断層パラメータの不確かさを考慮するのか、不確かさを重畳させる必要はあるのか、不確かさを検証する際には様々なケースを示す必要があることなど、基本的な考え方を整理する必要がある。 ・今の不確かさの考慮のしかたでは、断層を運動させた時、応答スペクトル法に基づく評価結果と断層モデルを用いた方法による評価結果の乖離がますます大きくなることが懸念される。 ・活断層の運動を検討する上で、何が基本モデルか整理すべき。運動も不確かさのひとつなのか。「念のため」の位置づけも整理すべき。 ・活断層評価においてもルールを変えて再検討していることから、地震動評価でも不確かさの検討に係る過去のルールに縛られず、様々なケースを検討することが重要ではないか。 	